

## 市内小中学校の耐震化の状況

### <用語の解説>

- 1 「構造」欄に「R」とあるのは鉄筋コンクリート造を、「S」とあるのは鉄骨造をいいます。
- 2 「耐震区分」欄に「旧基準」とあるのは新耐震基準施行以前に建築されたものを、「新基準」とあるのは新耐震基準施行後（建築確認を受けたのが昭和56年6月1日以降）に建築されたものをいいます。
- 3 (1)「新基準」との表示のあるものは、耐震性がありますので、「耐震区分」欄から右の各欄は、全て「－」となっています。  
(2)「旧基準」との表示のあるもののうち、改修済みのものについては「改修年度」改修後の「 $I_s$ 値」及び「 $q$ 値または $CT \times SD$ 値」（後述）をそれぞれの欄に掲げてあります。  
(3)「旧基準」との表示のあるもののうち、未改修のものについては、「優先度調査」、「第1次診断」又は「第2次診断」のいずれか該当する欄にそのデータを掲げてあります。  
空欄の場合は診断等が一切おこなわれていないこととなります。
- 4 (1)「優先度調査」は、正確には「耐震化優先度調査」といい、学校の設置者がどの学校から耐震診断を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的として実施するもので、優先度の高いものから順に、1から5までのランク付けをすることとなっています。  
(2)「第1次診断」は、個別の建物の耐震性能を簡略に評価する診断方法です。  
「第1次診断」を実施した「年度」及び「 $I_s$ 値」（後述）を、それぞれの欄に掲げてあります。  
(3)「第2次診断」は、個別の建物の耐震性能を詳細に評価する診断方法です。  
「第2次診断」を実施した「年度」及び「 $I_s$ 値」（後述）を、それぞれの欄に掲げてあります。
- 5 (1)「 $I_s$ 」（構造耐震指標）は、建築物の耐震性能（地震に対する安全性）を数値化したもので、その値が大きいほど耐震性能が高いことを表します。文部科学省の「公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目」等によれば、小中学校の場合、第1次診断により算定した $I_s$ 値が0.9以上の場合及び第2次診断等により算定した  $I_s$ 値が0.7以上の場合、耐震性がある建物ということになります。  
(2)「 $q$ 」（保有水平耐力に係る指標）は、地震による水平方向の力に対して建物が対応する強さを表すもので、その値が大きいほどよく、1.0以上が目標値とされています。  
なお、鉄筋コンクリート造（R造）の棟については、 $q$ 値の代わりに $CT \times SD$ 値を記載しています。これは累積強度指標（CT）と形状指標（SD）の積で求められる指標です。この値が0.3以上で、かつ $I_s$ 値が0.7以上であれば安全とされています。